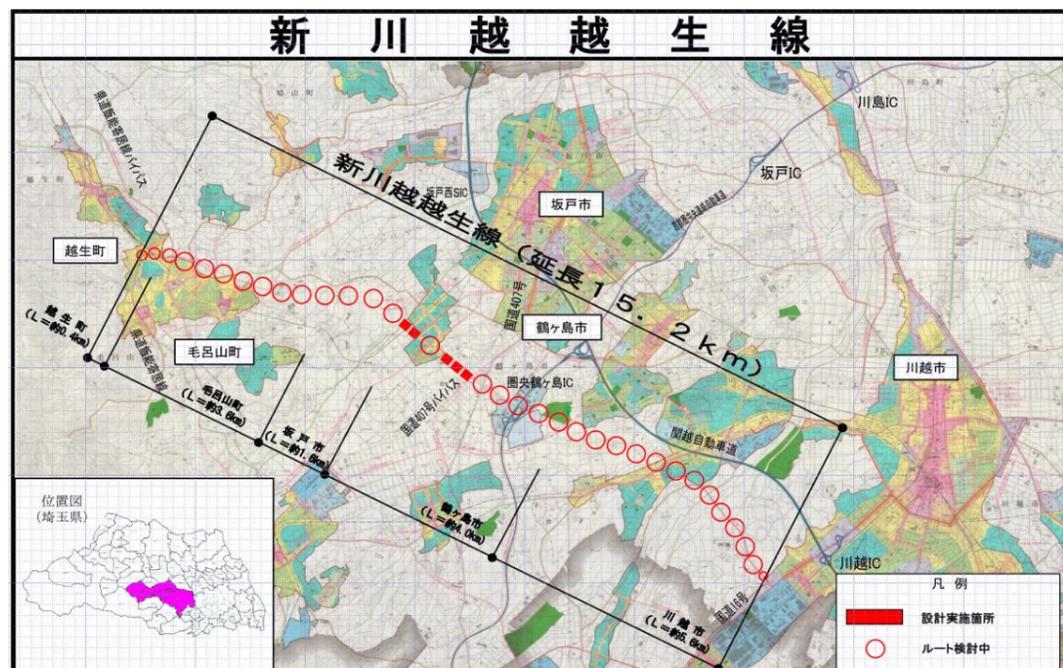


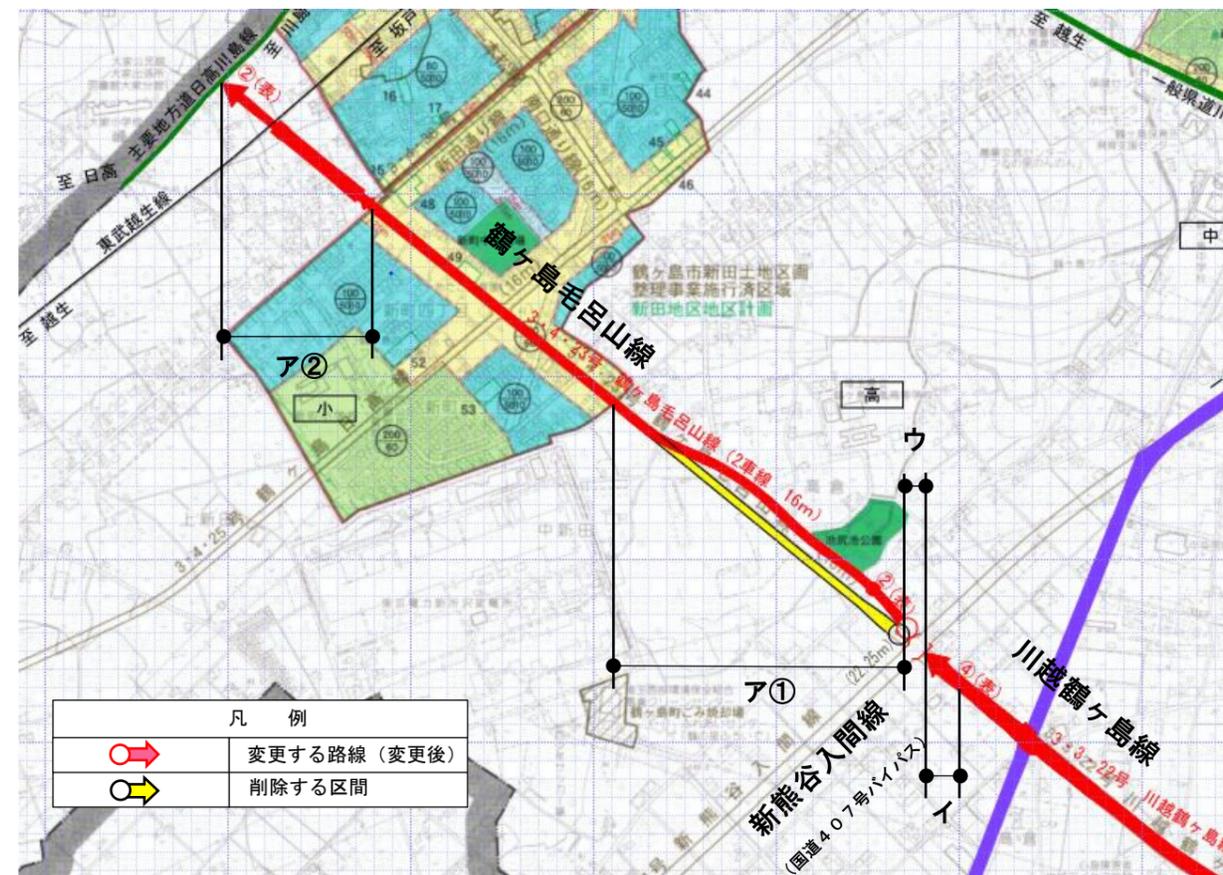
新川越越生線に関連する都市計画道路の変更について

1 新川越越生線の概要

新川越越生線は、県道川越越生線のバイパス機能を有する路線として、川越市内の国道16号から八瀬大橋、鶴ヶ島市内の圏央鶴ヶ島インターチェンジ、新田地区を通過し、東武越生線と交差して、坂戸市、毛呂山町、越生町（主要地方道飯能寄居線）に至る延長約15.2kmの構想路線である。



(2) 変更箇所図



※鶴ヶ島市決定に係る図面を用いているため、埼玉県決定の路線（新熊谷入間線）の変更は表記されていません。

2 都市計画道路の変更

国道407号バイパスから主要地方道日高川島線までの区間については、整備効果が高い区間として、埼玉県と関係市町が協調して道路線形等の検討をしてきた。

このたび、埼玉県が当該区間（新田土地区画整理事業区域内を除く。）を整備していくに当たり、関連する都市計画道路を次のとおり変更するものである。

(1) 主な変更内容

ア 鶴ヶ島毛呂山線（鶴ヶ島市決定）

①新熊谷入間線（国道407号バイパス）から新田地区までの区間について、既存ストックである現道を生かした線形とすることで事業効果の向上が図られることから、一部区間について線形を変更する。

②新田地区から主要地方道日高川島線までの区間について、将来の都市構造に対応したネットワークを形成するため、終点を主要地方道日高川島線まで延伸するとともに、東武越生線との立体交差点（アンダーパス）を決定する。

イ 川越鶴ヶ島線（鶴ヶ島市決定）

鶴ヶ島毛呂山線との交差形状の整合を図るため、一部区域の変更をする。

ウ 新熊谷入間線（埼玉県決定）

鶴ヶ島毛呂山線及び川越鶴ヶ島線の変更に伴い、隅切りの位置を変更する。

3 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和3年 8月29日	住民説明会
9月上旬	県知事協議
9月中旬	都市計画変更案の縦覧
12月下旬	鶴ヶ島市都市計画審議会
令和4年 2月	埼玉県都市計画審議会 都市計画変更の告示